

令和2年11月6日

各課等の長様

町長

### 令和3年度予算編成方針について

#### 【国の状況】

我が国の経済状況は、新型コロナウイルス感染症の拡大により甚大な影響を受け、極めて厳しい状況が続いている。

内閣府が先日公表した10月の月例経済報告の基調判断は、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる」また、「先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある」とされている。

政府は、東日本大震災からの復興・創生、激甚化・頻発化する災害への対応に取り組むとともに、決してデフレに戻さないとの決意をもって、新型コロナウイルス感染症の感染対策と経済活動を両立し、雇用の確保、事業の継続を通じて国民生活を守り抜く。その上で、感染症によって明らかになったデジタル化などの新たな目標について、規制改革など集中的な改革、必要な投資を行い、再び力強い経済成長を実現する。そのための主要施策について、「経済財政運営と改革の基本方針2020」等に基づき、経済財政諮問会議で議論される大きな方向性と重点課題に沿って、新たに設置した成長戦略会議において改革を具体化

する，としている。

### 【地方財政】

地方財政については，一時期の危機的な状況に比べると，改善の傾向にあったが，急速な高齢化の進展などに伴う社会保障関係費等の義務的経費の増や，公共施設等の更新・統廃合・長寿命化への対応などによる財政構造の硬直化に加え，新型コロナウイルス感染症の影響による企業収益の減少等により地方税収入の大幅な減少が見込まれるなど，予断を許さない状況である。

### 【町の財政状況】

本町においては，急激な人口減少により，平成29年4月1日に過疎地域の指定を受けた。そのため，過疎地域の早期脱却に向けて「利根町過疎地域自立促進計画」を策定し事業に着手してきたが，4ヶ年の計画期間については令和2年度が最終年度となっており，次年度以降の指定については現段階においては未定である。また「利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「子ども・子育て支援計画」等による重点施策をスタートさせており，過疎地域からの脱却を目指し，各種事業を展開しているところである。

さらには，令和元年度より12年間の計画期間による『第5次利根町総合振興計画』を策定し，新たに「ともに創ろう みんなが住みたくなるまち とね」を将来像に掲げ，喫緊の課題である人口減少の緩和を図るため，町内部の魅力とブランド力を高めることとした。

令和元年度一般会計決算では，歳入総額56億7,131万円，歳出総額54億4,041万円となり，歳入から歳出を差し引いた形式収支は2億3,090万円，形式収支から令和2年度へ繰越す財源を差し引いた実質収支は2億2,510万円となり，前年度より歳入歳出ともに増額となっているが，歳入においては地方交付税，県支出金及び地方債において増額となった一方，歳出

においては特別会計への繰出金が大幅に増額となっている。

また、財政の硬直化を示す指標で、経常的に収入される一般財源収入が経常的な経費にどれだけ充当されたかを示す経常収支比率は93.8%と、前年度より0.2ポイント上昇し、財政の硬直化がより進んでいる状況であり、単年度の歳入をもっても歳出総額を賄うことができず、財政調整基金やその他特定目的基金の取り崩しに頼らざるを得ない厳しい状況が続いている。

歳入においては、新型コロナウイルス感染症の影響及び現役世代人口の減少により、これまで以上に納税義務者数や一人当たり課税額の減少による個人町民税の減収が予想されることから、予算編成においては、多額の財源不足が生じることが必至であり、極めて厳しい状況となることが予想される。

このことを踏まえ、歳出においては新型コロナウイルス感染症対策の着実な実施はもちろんのこと、ウィズコロナ・アフターコロナ時代を見据え、新しい生活様式のもと、社会情勢の変化に対応することが重要である。従来の慣例や固定概念にとらわれず、これまで実施してきた財政健全化の流れと併せ、新しい発想で施策の展開を図る必要がある。

一方、塵芥処理組合などの一部事務組合への負担金が多額であり、さらに高齢者の増加や消費税率引き上げ後の社会保障制度改革により扶助費や後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計への繰出金が確実に増加するものと見込まれている。

このように、新型コロナウイルス感染症の影響及び少子高齢化や人口減少社会の急速な進展により、自主財源の大宗をなす町税が減収し、一方で高齢化の進展による社会保障経費が増加するという、構造的な収支不均衡が顕在化しており、財政状況はこれまで以上に厳しくなることが予想される。

## 【予算編成方針】

これまでにない厳しい財政状況が予想される中、限られた財源と人員を有効に活用し、情報提供などによる町民の行政への関心や参加意識を高めるとともに、行政各分野において町民の声に耳を傾け、スピード感をもって質の高い行政サービスを提供できるよう、合わせて町民満足度の向上を図れるよう町政の展開に努めるものとする。

このような状況を共有しながら、以下に掲げる方針を基本として予算編成にあたられたい。

なお、予算編成の詳細については、財政課長通知による。

- 1 少子高齢化や人口減少の急速な進展など、社会情勢が大きく変化する中で、健全な財政運営を堅持しつつ、「第5次利根町総合振興計画」に基づき、将来像である「ともに創ろう みんなが住みたくなるまち とね」実現に向け、町として更に自立し、持続的な発展が可能となるよう、地域特性や資源を最大限に活かすとともに、各種課題に対して、町民と行政との協力や役割分担による協働と連携の方策を探り、本計画に掲げる取組みが効果的に達成されるよう重点的に取り組むこととする。
- 2 地方創生として、本町の急激な少子高齢化の進展に的確に対応するとともに、将来にわたって活力ある地域を維持していくため、「利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる目標の達成に向け、全庁を挙げて各種施策の着実な推進を図ること。
- 3 利根町新行財政改革行動計画（令和2年度～令和6年度）については計画期間2年目となることから初年度の進捗状況・実績を精査し、より具体的な施策に取り組むこと。
- 4 令和元年度決算における不用額の分析に努め、歳入・歳出ともに決算ベー

スを基本とし、具体的な積算により適正な予算計上を図ること。

- 5 厳しい財政状況を職員一人ひとりが認識するとともに、知識や経験を最大限発揮し、各課長のリーダーシップのもと、既存の施策についてもPDCAサイクルの観点から成果と課題を検証し、必要に応じて事業の中止を含めた見直しを図るとともに、徹底した経常経費の削減に努めること。
- 6 ウィズコロナ・アフターコロナ時代を見据えた新しい生活様式のもと、社会構造の変化に対応した効果的な施策の展開を図ること。